

報告事項 No.3

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会
開 催 日 時	令和6年9月27日(金)午前 10:00 ~ 午後 0:10
開 催 場 所	守谷市役所 議会棟3階 第3委員会室
所管課	健幸福祉部 健幸長寿課・介護福祉課
出席者	委 員 田中分科会長、小川委員、玉置委員、寺田委員、石井委員 計5名
	そ の 他
	事 務 局 健幸長寿課 森山次長兼課長、横山課長補佐、山崎係長、宮下係長、石福係長 介護福祉課 小林次長兼課長、鈴木課長補佐、澤辺係長、佐藤係長

審 議 経 過

- (1) 守谷市保健福祉審議会地域包括ケアシステム分科会長の選出について
会長に田中委員が選出された。
- (2) 第8期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(守谷市成年後見制度利用促進基本計画)における令和5年度の評価について
第8期計画に対する実績及び今後の取組を記載した項目ごとの評価シートにより、令和5年度における事業評価の報告をした。

【意見】

- ・成年後見制度の市長申し立ては、案内があるとひとりで身寄りのない方も安心だと思う。
→市長申し立ては、身寄りがいないことだけでなく、申し立てが必要であるということが要件になるため、相談を吸い上げ、必要な案件に対応できるよう、関係機関との連携を図っていく。
- ・成年後見制度を利用促進する上でのデメリットは。
→報酬が発生するということ、一度後見人がつくと外せない制度であること。
- ・介護給付費は、令和5年度の計画値より実績値が全般的に低いが、介護保険の利用率は上昇しているのはどのような状況なのか。
→実績値が低いのは、新型コロナウイルス感染症による利用控えが要因と思う。コロナ禍が明け、これから上昇していく見込みである。

- (3) 第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画における新たな取り組みについて

令和6年3月に策定された第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画・守谷市成年後見制度利用促進基本計画の体系と各計画における主な施策の取組について説明した。

【意見】

- ・サロン活動等に参加することによって認知症予防等につながるが、家族やケアマネジャーに止められてしまうケースがある。
→本人と家族の思いに相違はある。状況により無理のない範囲で社会参加できるよう、ケアマネジャー等に周知する。
- ・ヘルパー不足について、ヘルパー2級講座の受講者が介護サービスに従事していることから、費用をかけて人材育成するのも有効と思う。

→県の研修開催場所が水戸周辺と遠方のため参加が難しい状況。今後は県南での実施を要望する。

・SNS やホームページを利用した周知とあるが、高齢者には広報紙等でも引き続きお願いしたい。また、広報紙に特集ページを企画してもらいたい。

→比較的若い高齢者の中にはデジタルツールに慣れた方もいるため活用するが、紙媒体も継続する。広報もりや9月号で認知症関連の特集を企画した。

(4) 認知症高齢者等個人賠償責任保険について

新規事業である認知症高齢者等賠償責任保険について、事業の概要の説明を行った。

その他

介護人材不足の負担軽減の一環として市内で開催する介護助手養成講座についての案内を行った。